

基準 6 内部質保証

基準 6. 内部質保証**6-1. 内部質保証の組織体制****6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立****(1) 6-1 の自己判定**

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

八戸学院大学（以下、本学）では、自主的・自律的な大学評価（自己点検評価・外部評価・相互評価・認証評価）を行うために、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程（以下、評価規程）」を定めている。この「評価規程」に基づき、内部質保証のための自己点検・評価を実施する組織として、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部自己点検評価委員会（以下、自己点検評価委員会）を設置している。

自己点検評価委員会は、令和 2(2020)年 4 月から学長直轄の組織となり、学長の責任のもと、「八戸学院大学自己点検評価委員会規程」に基づき、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な点検・評価活動を行っている。なお、自己点検評価・外部評価・相互評価の基本方針および実施方策に関する事項、認証評価に関する事項、大学評価結果の公表に関する事項については、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、運営会議）の承認を得ることとしている。

さらに、学内外の様々な情報の収集・分析等を通じて、本学および八戸学院大学短期大学部（以下、短期大学部）における教育、研究、社会貢献および管理運営等について支援を行い、もって大学改革に資するための組織として、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ（IR）委員会（以下、IR 委員会）を設置している。

IR 委員会は、令和 2(2020)年 4 月から学長直轄の組織となり、学長の責任のもと、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ（IR）委員会規程（以下、IR 委員会規程）」に基づき、教育研究、学生支援、大学運営などに必要な情報収集・分析を行っている。また、令和 3(2021)年 4 月から総合的な学生支援を目的に、学生の入学前から卒業後までの一貫した情報を収集・分析し、学生の満足度を高めることで学生募集および退学防止などの戦略構築のため、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 IR（インスティテューショナル・リサーチ）・EM（エンロールメント・マネジメント）委員会（以下、IR・EM 委員会）に名称変更した。

【資料 6-1-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

【資料 6-1-2】八戸学院大学自己点検評価委員会規程

【資料 6-1-3】（改正前）八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ（IR）委員会規程

【資料 6-1-4】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 IR・EM 委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

公益財団法人日本高等教育評価機構（以下、評価機構）の定める評価基準に準拠した自

己点検・評価を継続的に実施していくために、引き続き、内部質保証のための組織整備・責任体制の在り方について検討を行い、改善を図っていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第1条に定める使命・目的を達成するため、「学則」第2条に「本学は、高等教育機関としての教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動、その環境および大学運営等の状況について包括的に自ら点検・評価を行う。」と定めている。

また、「学則」第2条2項に基づき、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施するために「評価規程」を定め、この「評価規程」第3条に基づき、毎年度、自己点検評価委員会が主体となり、自己点検・評価を行っている。さらに、自己点検・評価の質向上を目指す自主的・自律的な評価活動として、外部評価と相互評価を行っている。外部評価については、「評価規程」第4条および「八戸学院大学外部評価委員会規程」に基づき、令和2(2020)年度に八戸学院大学外部評価委員会を設置し、「自己点検・評価結果の客観性および妥当性」、「内部質保証の有効性」等に関する評価を行い、第三者の立場から本学の教育・研究水準の向上および組織の活性化に資する提言を行っている。相互評価については、「評価規程」第5条に基づき、学校法人光星学院（以下、法人）内の短期大学部との自己点検・評価の結果に対して相互評価を行い、自己点検・評価の検証を実施している。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価委員会から運営会議に提出され、「学則」第2条の2「本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。」に基づき、「八戸学院大学自己点検評価書（以下、自己点検評価書）」として発行している。「自己点検評価書」は、本学教授会において全教員に配付され、このことにより、現状認識および取り組むべき課題について、法人、教職員間での共有を図り、教育研究環境などの改善に活用できる体制を整えている。加えて、情報公開として「大学公式ホームページ」にも掲載し、学内外に広く公表している。

【資料 F-3】 八戸学院大学学則

【資料 6-2-1】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

【資料 6-2-2】 八戸学院大学外部評価委員会規程

【資料 6-2-3】 令和元年度 八戸学院大学自己点検評価書

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR 委員会は、「IR 委員会規程」に基づいて活動しており、令和 2(2020)年度は、令和元(2019)年度から引き続き、PROG テスト（株式会社リアセック）および「卒業時アンケート調査」を実施した。

PROG テスト（株式会社リアセック）は、両学部の 1 年生および 3 年生を対象に、令和 2(2020)年 7 月に実施した。このテストは、社会で求められる汎用的能力・態度・思考について評価するもので、リテラシー（情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力）とコンピテンシー（対人基礎力、對自己基礎力、対課題基礎力）に大別される。PROG テストで得たデータを分析し、1 年生および 3 年生のリテラシー/コンピテンシーに関する各指標の実情を把握した。PROG テスト結果については、後日、学生と教職員に向けた説明会を行い、リテラシー/コンピテンシーに関わる諸課題を学生と教職員間で共有した。この結果の概要は、学長に「八戸学院大学 PROG 全体傾向報告書 2020」として提出した。

また令和 2(2020)年度卒業生に対し、4 年間の学修支援、学生生活支援、キャリア支援の満足度を把握し、今後の改革・改善に活用するために「卒業時アンケート調査」を実施した。

【資料 6-2-4】（改正前）八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ（IR）委員会規程

【資料 6-2-5】2020 年度 事業報告書（IR 委員会）

【資料 6-2-6】2021 年度 事業計画（IR・EM 委員会）

【資料 6-2-7】2020 年度 PROG テスト（ジェネリックスキル測定）受験結果報告

【資料 6-2-8】R2(2020)年度卒業時アンケート報告

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR および EM は、その分析の特性上、データ分析の作業量が膨大になることから、システムを用いた自動化について検討を行う。

また、学修成果の可視化に係るルーブリック評価の具体化、ティーチング・ポートフォリオの具体化、アセスメント・ポリシーの具体化、学内研修会の開催や情報公開等、全学的な IR・EM 体制のさらなる強化を推進する。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、学長の責任のもと、学部および学科、各種委員会において、毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、事業報告書の内容を踏まえて次年度の事業計画書を作成して

いる。この事業計画書と事業報告書は、PDCA サイクルを意識した様式・内容となっており、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

また、平成 31(2018)年 1 月に自己点検評価委員会が学科単位の三つのポリシーに基づく PDCA サイクルを確認するためのチェックシートを作成し、同年 2 月 20 日に実施した「自己点検評価書作成に係る説明会」において、全教職員と内部質保証の重要性を確認した。これにより、各学科における三つのポリシーを起点とした内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みが確立された。令和 2(2020)年度は、学科長主導のもと、各学科でチェックシートが作成され、内部質保証のための PDCA サイクルは機能している。

本学は各種委員会で自主的・自律的な自己点検・評価を実施しており、PDCA サイクルの機能性は十分なものとなっている。

大学全体の PDCA サイクルについては、自己点検評価委員会が「自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を提言として取りまとめ、運営会議に提出するとともに、本学教授会において全教員に配付され、取り組むべき課題について共有を図っている。令和 2(2020)年 4 月から運営会議はこの提言について検証を行い、検証結果に基づいて、学長が大学運営の改善・向上を図っており、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立していると同時に機能している。

【資料 6-3-1】 令和 2 年度学科・委員会の事業計画書

【資料 6-3-2】 令和 2 年度学科・委員会の事業報告書

【資料 6-3-3】 平成 30 年度八戸学院大学自己点検評価書の作成説明会資料

【資料 6-3-4】 三つのポリシーに基づく PDCA(学科単位)サイクルチェックシート

【資料 6-3-5】 「令和元年度自己点検評価書」からの課題と提言

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

学部長および学科長は、引き続き、関係各委員と協力し、学科ごとの三つのポリシーを起点とした PDCA サイクルの仕組みを整備・拡充する。

加えて、各センター廃止にともなう PDCA サイクルの機能性について検討を行い、改善を図っていく。

また、運営会議は、本学における全学的な最高審議機関であることから、議長である学長の監督・責任のもと、今後も大学運営の改善・向上を図るとともに、各学科において抽出された課題を大学全体の PDCA サイクルに連動させ、見直しや改善を実施する。

【基準 6 の自己評価】

本学では、「内部質保証のための組織体制」に関して、自主的・自律的な大学評価を行うために「評価規程」に基づき、自己点検評価委員会を設置している。また、学内外の様々な情報の収集・分析等を通じて、大学改革に資するために IR 委員会を設置している。令和 2(2020)年 4 月から自己点検評価委員会と IR 委員会は、学長直轄の組織となり、責任体制が明確になっている。なお、令和 3(2021)年 4 月から総合的な学生支援を目的に、学生の入学前から卒業後までの一貫した情報を収集・分析し、学生の満足度を高めることで学生募集および退学防止などの戦略構築のため、IR・EM 委員会に名称変更した。

「内部質保証のための自己点検・評価」に関しては、内部質保証のための自主的・自律

的な自己点検・評価を実施するため、「学則」、「評価規程」に基づき、毎年度、自己点検評価委員会が主体となり、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、「自己点検評価書」として学内外に公表するとともに、法人内の短期大学部と相互評価を行っている。加えて、第三者の立場から本学の教育・研究水準の向上および組織の活性化に資する提言を行うため、令和 2(2020)年度に八戸学院大学外部評価委員会を設置した。

IR 活動に関しては、「IR 委員会規程」に基づき、IR 委員会が「教育の質保証」、「エンロールメントマネジメント」に関する指標と項目を定め、データの収集と分析を行っている。令和 2(2020)年度は、PROG テストおよび「卒業時アンケート調査」を実施し、PROG テストの結果の概要については、学長に「八戸学院大学 PROG 全体傾向報告書 2020」として、提出した。

「内部質保証の機能性」に関しては、学部、学科、各種委員会において、毎年度、PDCA サイクルを意識した事業計画書および事業報告書を作成することで、PDCA サイクルの仕組みが確立されている。さらに各種委員会の事業について自主的・自律的な自己点検・評価を実施することで、PDCA サイクルの機能性は十分発揮できる。「自己点検評価書」の結果に基づいて取りまとめた提言については、運営会議に提出するとともに、運営会議での検証結果に基づき、学長が大学運営の改善・向上を図っており、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。